

開 会 午前9時59分

●**かんの太一委員長** ただいまから、財政市民委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

議案第45号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分及び議案第49号 令和5年度札幌市公債会計補正予算（第4号）の2件を一括議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●**生野財政部長** 初めに、議案第45号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第8号）のうち、財政局関係分につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、物価高騰対策として、タクシー事業者への支援や指定管理者制度を導入する市有施設における光熱費高騰に対応するための経費に加え、国の補正予算に関連する経費として学校施設の改築等に係る経費や、年度内に新たに予算措置が必要となった経費として生活保護に係る扶助費等を追加するほか、予算の執行状況等を踏まえ、札幌駅前の再開発事業や新型コロナウイルス感染症対策経費等の減額を行うものであります。

また、国の予算措置の関係や事業進捗の遅れなどにより年度内執行が困難と予想される事業につきまして、繰越明許費の設定をするとともに、早期の契約が必要な事業や限度額の変更が必要な事業等について、債務負担行為の設定及び変更を行うものであります。

このうち、本委員会に付託されます財政局関係分は、まず、歳入でございますが、決算見込みや普通交付税等の決定額などを踏まえた一般財源の補正と、歳出予算のうち諸支出金の補正に伴う市債の補正といたしまして、1款 市税8億円 14款 地方交付税35億6,887万円を追加し、25款 市債につきまして、総務債2億800万円、臨時財政対策債36億200万円の追加を行うものでありま

す。

次に、歳出でございますが、2款 総務費のうち、財政管理費につきましては、市税等の一般財源増額分や減額補正により不用となりました一般財源及び市有地の売却収入のうち86億円をまちづくり推進基金に積み立てるほか、9款 公債費につきまして、地方交付税の増額分のうち25億7,400万円を臨時財政対策債の償還財源として減債基金に積み立てるものであります。

また、10款 諸支出金につきまして、病院事業会計への繰出金2億7,400万円を追加いたしまして、軌道整備事業会計への貸付金2億円を減額するほか、高速電車事業会計への繰出金、出資金として2億800万円を追加するとともに、同額の繰越明許費の設定を行うものであります。

続きまして、議案第49号 令和5年度札幌市公債会計補正予算（第4号）についてご説明させていただきます。

この公債会計の補正予算は、一般会計、高速電車事業会計及び下水道事業会計の補正に伴う市債等の整理を行うものであります。

●**永澤地域振興部長** 私から、議案第45号 令和5年度札幌市一般会計補正予算（第8号）のうち、市民文化局関係分について説明いたします。

初めに、歳出予算の補正です。

2款 総務費 2項 市民生活費のうち、区役所費、文化芸術振興費、男女共同参画推進費です。

指定管理者制度を導入する主要施設について、光熱費の大幅な上昇を理由とした指定管理費の見直しを行うための経費を追加するものです。

次に、繰越明許費の補正です。

2款 総務費 2項 市民生活費のうち、区役所費、文化芸術振興費について、中央区複合庁舎における実施設計の結果による事業費の年次割りの更新や豊平館外部修繕及び国指定重要文化財防火対策に係る文化庁との協議等により年度内の執行が困難であることから、事業費の一部を翌年度

に繰り越すものです。

●**かんの太一委員長** それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第45号中関係分及び第49号の2件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、議案2件は、可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉 会 午前10時5分